

医心 伝心

認知症対応力向上研修会 教材の改訂について

富山県医師会常任理事 松岡 理

国が実施している医療専門職を対象とした認知症対応力向上研修には、平成19年度に開始された「かかりつけ医認知症対応力向上研修（210分）」、平成26年度から一般病院の医療スタッフ向けの「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（90分）」、また、平成28年度からは、歯科医師向け（210分）、薬剤師向け（210分）、指導的役割の看護職員向け（1,020分）の研修、令和3年度からの病院勤務以外の看護師など向け（100分）の研修が実施されています。これまで別々に作成と改訂が行われてきたこれらの研修会教材が、令和5年に横串を指すように一斉に改定されました。大きな変更ではないのですが、認知症基本法の開始や待望の疾患修飾薬（レカネマブ）の説明などが盛り込まれたものが配布されたところです。特にレカネマブについては今年1月から金沢大学附属病院で投与が開始されて大きく報道されました。富山県内では現時点で富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山市民病院、済生会高岡病院で投与が可能となっており、県民の注目度が高いものと思われます。

県医師会では、「かかりつけ医」と「病院勤務の医療従事者向け」の研修の実施を担当しています。とくに「かかりつけ医」の研修会は「総合評価加算」及び「地域包括診療加算・地域包括診療料」の施設基準である「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部（1時間分）に該当します。ま

た、日医かかりつけ医機能研修制度の応用研修の関連する他の研修会として1単位、日本医師会生涯教育講座（12地域医療、29認知能の障害、68精神科領域の救急、13医療と介護および福祉の連携）でそれぞれ0.5-1-1-1単位が取得可能です。なお、昨年の中医協では、「地域包括診療料・加算」にこの修了を要件化する案が厚労省から出され、支払い側が賛成し診療側が反対したという議論があったと報道されていたので、算定されている方はご注意願います。従来は新規受講の方にだけ修了証を発行してきましたが、何度も受講してくださる方がいらっしゃるので、今年度からは再受講の方にも修了証を発行できることになりました。また、コロナ禍や働き方改革の影響で、研修会の実施方法に変更を重ねており、現在は会場での聴講とオンラインでの聴講を両方可能とするハイブリッド形式としています。オンライン受講の先生方には全設問正答によって理解度の達成を確認させていただいています。

今年度の「かかりつけ医」向けの研修会は、7月21日の開催を予定しています。新教材のそれぞれのチャプター毎に県内の認知症サポート医の先生方に講師をお願いしました。新規開業の先生方のみならず、これまでに受講された皆様にも参加していただきたいと思います。